

第94期 報 告 書

(平成22年7月1日から)
(平成23年6月30日まで)



伏木海陸運送株式会社

目 次	ページ
事業報告	1
連結貸借対照表	10
連結損益計算書	11
貸借対照表	19
損益計算書	20
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	26
会計監査人の監査報告書謄本	27
監査役会の監査報告書謄本	28

事業報告

平成22年7月1日から
平成23年6月30日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

第94期通期（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）の事業の概況をご報告申し上げます。

当連結会計年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）におけるわが国経済は、新興国の経済成長に伴う輸出に牽引された、緩やかな回復基調となりましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により未曾有の被害を受け混乱を深めるなど、景気の先行きは不透明感が強まりました。

このような経済情勢のなかで、当社企業グループは積極的な営業展開を図り、主力の港運事業の業績は順調に推移いたしました。同時にグループ各社において、コスト管理の徹底と業務の効率化を推し進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は105億4千万円（前年同期比 10億9千6百万円、11.6%の増収）、営業利益5億5千3百万円（前年同期比 3億1千8百万円、135.9%の増益）、経常利益4億9千6百万円（前年同期比 2億5百万円、70.9%の増益）、当期純利益2億4百万円（前年同期比 8千2百万円、67.3%の増益）となりました。

[港 運 部 門] 港運事業の売上は、荷動きの回復により56億4千8百万円、営業利益は5億3千8百万円となりました。取扱量は424万4千トンで前期比47万6千トン（12.6%）の増加となりました。主な輸移入貨物は、ウッドチップ、石炭、コンテナ貨物、オイルコークス、工業塩、原木・製材、アルミ地金、鋼材等であります。輸移出貨物は、韓国、中国、東南アジア向けコンテナ貨物とロシア向け自動車・雑貨等であります。

[陸 運 部 門] 陸運事業の売上は、海上コンテナなどの輸送量増加により、36億5千9百万円、営業利益は1千5百万円となりました。取扱量は346万3千トンで前期比49万トン（16.5%）の増加となりました。主な輸送貨物は、ウッドチップ、海上コンテナ、石炭、アルミ地金、工業塩、クローム鉱石、石油製品、J R コンテナ等であります。

[倉 庫 部 門] 倉庫業は港運貨物の取扱い増加に伴い、売上は3億1千6百万円、営業利益は8千3百万円となりました。取扱量は58万1千トンとなり前期比8万6千トン（17.6%）増加いたしました。主な保管貨物は、オイルコークス、巻取紙、製材・集材材、化学薬品、合金鉄、その他の輸出入品であります。

[不 動 産 部 門] 不動産貸付業の売上は、新たな賃貸物件が稼動したことにより売上は3億6千6百万円、営業利益は1億7千3百万円となりました。

[その他事業部門] その他事業の売上は、14億8百万円、営業利益は2千7百万円となりました。これは主に修繕部門の増収によるものです。

企業集団の事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

部 門	売 上 高	構 成 比	前 年 比 増 減 額
港 運 部 門	5,648	49.5 %	743
陸 運 部 門	3,659	32.1	519
倉 庫 部 門	316	2.8	△20
不 動 産 部 門	366	3.2	3
そ の 他 事 業 部 門	1,408	12.4	52
部 門 間 取 引 消 去	△858	—	△202
計	10,540	100.0	1,096

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、機械及び装置ならびに車両器具運搬具等の購入など、323百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達について、特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

1. 東海北陸自動車道が全線開通したことに伴い、伏木富山港の背後圏が東海地区へ広がることとなり、対岸諸国（ロシア、中国、韓国）との貿易の拠点港として発展するよう積極的な営業展開をいたします。

伏木富山港が環日本海経済圏の中心となるよう定期航路の充実に努め、新規輸出入貨物増大を図ることが、当社企業グループとして対処すべき大きな課題であります。

上記課題の達成に向けて以下のような具体的な取組みを引き続き行います。

①当社企業グループは特にロシア、中国、韓国との物流開拓に全力を傾注し、国際海上コンテナ貨物の新規貨物誘致及び定期航路のさらなる拡充を図ります。

②ロシア、ウラジオストック事務所を活用し、ロシアとの物流・観光面で積極的営業展開をいたします。

2. 新規在来貨物誘致については静脈貨物開発に積極的な営業展開を行います。

3. 伏木外港と北海道苫小牧港とのRORO船の定期運航化を目指します。

4. 当社の連結子会社としたチューゲキ㈱の優良賃貸物件を生かし、不動産部門の強化をします。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	期別	第91期 (平成20年6月期)	第92期 (平成21年6月期)	第93期 (平成22年6月期)	第94期(当期) (平成23年6月期)
売 上 高		11,814,410千円	10,256,343千円	9,444,007千円	10,540,575千円
経 常 利 益		803,339千円	302,830千円	290,566千円	496,515千円
当 期 純 利 益		328,217千円	209,797千円	121,945千円	204,001千円
1株当たり当期純利益		25円35銭	16円26銭	9円46銭	15円84銭
純 資 産		7,319,608千円	7,193,146千円	7,450,397千円	7,566,337千円
総 資 産		13,986,744千円	13,422,403千円	17,022,799千円	17,182,264千円
1株当たり純資産		557円83銭	551円43銭	547円94銭	555円38銭

(6) 当社の財産および損益の状況の推移

区分 \ 期別	第91期 (平成20年6月期)	第92期 (平成21年6月期)	第93期 (平成22年6月期)	第94期(当期) (平成23年6月期)
売上高	9,752,805千円	8,230,530千円	7,000,882千円	7,912,656千円
経常利益	986,511千円	191,479千円	126,770千円	273,758千円
当期純利益	361,321千円	115,369千円	49,037千円	86,746千円
1株当たり当期純利益	27円66銭	8円87銭	3円77銭	6円68銭
純資産	6,337,014千円	6,135,490千円	6,017,224千円	5,994,820千円
総資産	12,405,723千円	11,778,065千円	11,828,866千円	12,011,856千円
1株当たり純資産	485円26銭	472円18銭	463円11銭	461円45銭

(7) 主要な事業内容

当社は伏木港、富山新港における背後地生産工場向け原材料製品を始め、輸出入貨物の船舶、貨車および自動車による一貫輸送を引き受け、多数の荷役機械や荷捌き及び保管施設を保有し、港湾運送事業、通運、倉庫、自動車、通関、梱包業など港湾貨物の輸送ならびに保管業務を営んでおります。

(8) 事業所の所在地

本社	富山県高岡市伏木湊町5番1号(〒933-0104)
富山新港支店	富山県射水市奈呉の江4番2(〒934-0031)
新能町倉庫	富山県高岡市材木町717-1(〒933-0008)
富山港事務所	富山県富山市西宮町2番36号(〒931-8335)
金沢事務所	石川県金沢市大野町4丁目ソ10番2(〒920-0231)
東京事務所	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号(〒100-0005) 岸本ビル3階314A号室
ウラジオストク事務所	ウラジオストク市ニジネポルトーバヤ通1 海の駅3階306号室
大連事務所	大連市中山区中山路136号室 希望ビル2105室
上海事務所	上海市黄浦区黄陂北路227号 中区広場10階1006室

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
541名	1名増

(10) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
伏木貨物自動車株式会社	20,000千円	82.5%	貨物自動車運送事業
FKKエンジニアリング株式会社	30,000	90.0	製油所の構内作業
北陸日本海油送株式会社	20,000	90.0	石油類運送事業
FKK サポート株式会社	10,000	100.0	各種業務受託
FKK エアサービス株式会社	50,000	100.0	旅行業、レストラン経営
富山太平洋物流株式会社	20,000	60.0	貨物自動車運送事業
高岡鉄道産業株式会社	10,000	100.0	通運事業
株式会社FKKエンタープライズ	10,000	100.0	不動産貸付業、印刷取次業
日本海シーランド株式会社	10,000	100.0	船舶代理店業
伏木共同防災株式会社	10,000	64.0	石油基地における防災業務
チューゲキ株式会社	259,480	64.6	不動産貸付業、駐車場経営

(11) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高	借入先が有する当社の株式数および議決権比率	
株式会社北陸銀行	1,733,950千円	641千株	4.93%
株式会社富山銀行	578,348	156	1.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	419,187	—	—

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 24,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 13,077,000株 |
| (3) 株 主 数 | 1,044名 |
| (4) 大 株 主 | |

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社橘海運	1,036	7.97
明治安田生命保険相互会社	955	7.35
株式会社北陸銀行	641	4.93
夏野元秀	540	4.16
橘慶一郎	526	4.05
中央三井信託銀行株式会社	466	3.59
住友生命保険相互会社	350	2.69
釣谷真美	326	2.51
日本生命保険相互会社	320	2.46
第一生命保険株式会社	320	2.46

- (注) 1. 持株数の千株未満および持株比率の単位未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長(代表取締役)	針 山 健 二	
取締役副社長(代表取締役)	矢 富 邦 昌	
専務取締役(代表取締役)	堀 巖	
取 締 役 相 談 役	橘 康太郎	
常 務 取 締 役	川 西 邦 夫	営業総括
取 締 役 社 長 補 佐	朴 木 幸 彦	
取 締 役	橘 慶一郎	
取 締 役	大 門 督 幸	営業部長
取 締 役	太 田 俊 之	現業部長
取 締 役	浦 俊 夫	総務部長
取 締 役	亀 田 儀 作	
取 締 役	四 柳 允	新港産業株式会社取締役社長
取 締 役	釣 谷 宏 行	サンエツ金属株式会社取締役社長 シーケー金属株式会社取締役社長
取 締 役	夏 野 公 秀	射水運輸株式会社取締役社長
取 締 役	稲 垣 晴 彦	北陸コカ・コーラボトリング株式会社取締役社長
取 締 役	栗 田 吉 弘	
常 任 監 査 役 (常 勤)	三 輪 孝 雄	
監 査 役	中 村 正 治	南陽株式会社取締役社長、吉久株式会社取締役社長
監 査 役	柴 秀 木	柴木材株式会社取締役社長 富山産業株式会社取締役社長

- (注) 1. 取締役亀田儀作、四柳允、釣谷宏行、夏野公秀、稲垣晴彦の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、社外取締役亀田儀作氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役中村正治氏および柴秀木氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役に対する報酬等

取締役 19名	86,970千円
(うち社外取締役 5名)	9,450千円)
監査役 3名	9,480千円
(うち社外監査役 2名)	2,100千円)

上記には、平成22年9月24日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名に支給した報酬等を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①取締役 亀田儀作

- ア. 重要な兼職の状況
特記すべき事項はありません。
- イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
特記すべき事項はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会出席状況 4回（6回中）

②取締役 四柳 允

- ア. 重要な兼職の状況
新港産業株式会社の代表取締役社長であります。
- イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
特記すべき事項はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会出席状況 4回（6回中）

③取締役 釣谷宏行

- ア. 重要な兼職の状況
サンエツ金属株式会社及びシーケー金属株式会社の代表取締役社長であり、
当社は両社との間に商取引があります。
- イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
特記すべき事項はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会出席状況 4回（6回中）

④取締役 夏野公秀

- ア. 重要な兼職の状況
射水運輸株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に商取引があり
ます。
- イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
特記すべき事項はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会出席状況 6回（6回中）

⑤取締役 稲垣晴彦

- ア. 重要な兼職の状況
北陸コカ・コーラボトリング株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社
との間に商取引があります。
- イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
特記すべき事項はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会出席状況 2回（6回中）

⑥監査役 中村正治

- ア. 重要な兼職の状況
南陽株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に商取引がありま
す。
吉久株式会社の代表取締役社長であります。
- イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
特記すべき事項はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会出席状況 5回（6回中）
監査役会出席状況 5回（6回中）

⑦監査役 柴 秀木

ア. 重要な兼職の状況

柴木材株式会社及び富山産業株式会社の代表取締役社長であり、当社は両社との間に商取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会出席状況 6回（6回中）

監査役会出席状況 6回（6回中）

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

永昌監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	1,300万円
② 当社及び当社の子会社等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	1,300万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制および方針

会社法及び会社法施行規則に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制。
 - ①取締役および使用人の責任の明確化、権限行使の適正化を図る。並びに違反・不正行為の未然防止、再発防止を徹底する。そのための社内規定の整備、資料の配布その他の啓蒙活動を実施し、役員、従業員における法令等・企業倫理（コンプライアンス）遵守に対する意識の醸成を図る。
 - ②内部監査については、内部統制委員会を設置し業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、法令の遵守、資産の保全など内部管理の主要目的の達成状況を客観的、総合的に評価するとともに、問題解決のための助言・指導・是正勧告を実施するものとする。また、内部統制委員会は、必要に応じ、監査役および会計監査人と意見・情報交換を行うこととする。
 - ③経営に係る法律上の諸問題については顧問弁護士から専門的なアドバイスを受ける体制をとることとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制。

取締役の職務執行に係る情報については、「文書保存規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて適切な保存期間を定め、期間中は閲覧可能な状態を維持することとする。
3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制。

会社の損失の危険については、それぞれの担当部署において、必要に応じ、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行う体制とする。重大事態発生時においては、損害・損失等を抑制するための具体策を迅速に決定・実効する組織として、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、適切に対応する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、会社の経営方針及び経営戦略に係る重要方針については常務会及び取締役会で決議した経営基本方針に基づき全般的執行方針を確立する。常勤役員及び部長以上で構成する幹部会議を月1回以上開催し、業務上の重要事項を協議決定、実施する。
5. 企業集団における適切な管理体制を確保するための体制。
 - ①グループ会社を管理する部署には担当役員を配置し、業務の状況は、定期的に取締役会に報告することとする。
 - ②グループ会社はすべて取締役会設置会社とし、当社の役職員が取締役として就任し、業務の適正を監視出来る体制とする。グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、内部統制委員会に報告するものとする。内部統制委員会は監査役と情報を共有し、当該グループ会社に対し、改善等の指導・助言を行うものとする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項。
 - ① 監査役の職務を補助すべき使用人については、その必要が生じた場合に監査役の求めに応じて配置することとする。
 - ② 当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保出来る体制とする。
 7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制。
取締役及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役に報告するものとする。また監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来ることとする。
 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制。
 - ① 監査役は内部統制委員会と情報を共有し、取締役及び使用人の業務の適法性・妥当性につき報告を受ける体制とする。
 - ② 監査役は取締役会に出席するほか、幹部会議その他重要な会議に出席することが出来るとともに、重要な決議書類等の閲覧、業務・財産状況の調査等を行うことが出来ることとする。
6. 会社の支配に関する基本方針
- 当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成23年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	2,589,501	流動負債	4,065,407
現金及び預金	722,302	支払手形及び買掛金	785,197
受取手形及び売掛金	1,662,509	短期借入金	1,017,700
商 品	33,199	一年以内返済予定長期借入金	1,452,118
貯 蔵 品	17,509	未 払 金	85,409
繰延税金資産	26,067	未払法人税等	90,198
そ の 他	143,548	未払消費税等	44,837
貸倒引当金	△15,635	賞与引当金	28,535
固定資産	14,592,763	役員賞与引当金	21,990
有形固定資産	10,817,236	そ の 他	539,420
建物及び構築物	2,257,273	固定負債	5,550,520
機械装置及び運搬具	700,098	長期借入金	3,137,480
土 地	7,802,079	繰延税金負債	384,636
そ の 他	57,784	社 債	100,000
無形固定資産	24,893	退職給付引当金	781,069
投資その他の資産	3,750,634	役員退職慰労引当金	214,401
投資有価証券	2,318,052	負 の の れ ん	102,862
長期貸付金	715,456	預り保証金	804,932
繰延税金資産	253,132	特別修繕引当金	10,580
そ の 他	464,010	そ の 他	14,557
貸倒引当金	△18	負債合計	9,615,927
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	7,027,299
		資 本 金	1,850,500
		資 本 剰 余 金	1,367,507
		利 益 剰 余 金	3,862,077
		自 己 株 式	△52,785
		その他の包括利益累計額	125,601
		その他有価証券評価差額金	125,601
		少数株主持分	413,436
		純 資 産 合 計	7,566,337
資 産 合 計	17,182,264	負債及び純資産合計	17,182,264

連結損益計算書

(平成22年7月1日から
平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,540,575
売 上 原 価		9,046,789
売 上 総 利 益		1,493,786
販売費及び一般管理費		940,114
営 業 利 益		553,671
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12,563	
受 取 配 当 金	36,306	
助 成 金 収 入	22,426	
負ののれんの償却額	34,683	
雑 収 入	26,064	132,044
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	107,920	
持分法による投資損失	77,928	
雑 支 出	3,352	189,201
経 常 利 益		496,515
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,345	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	2,507	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,620	
そ の 他	457	9,930
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,717	
固 定 資 産 除 却 損	1,459	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	48,241	
そ の 他 投 資 評 価 損	4,500	
そ の 他	11,764	67,682
税金等調整前当期純利益		438,764
法人税・住民税及び事業税	149,017	
法人税等調整額	53,006	202,023
少数株主損益調整前当期純利益		236,740
少数株主利益		32,738
当期純利益		204,001

連結株主資本等変動計算書

(平成22年7月1日から
平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括 利益累計額
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金
平成22年6月30日残高	1,850,500	1,367,507	3,736,029	△49,405	6,904,631	157,314
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△77,953		△77,953	
当期純利益			204,001		204,001	
自己株式の取得				△3,379	△3,379	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						△31,712
連結会計年度中の変動額合計	—	—	126,047	△3,379	122,668	△31,712
平成23年6月30日残高	1,850,500	1,367,507	3,862,077	△52,785	7,027,299	125,601

	少数株主持分	純資産合計
平成22年6月30日残高	388,451	7,450,397
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△77,953
当期純利益		204,001
自己株式の取得		△3,379
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	24,984	△6,727
連結会計年度中の変動額合計	24,984	115,940
平成23年6月30日残高	413,436	7,566,337

連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社のうち次に示す12社を連結の範囲に含めています。
伏木貨物自動車株式会社、F K Kエンジニアリング株式会社、北陸日本海油送株式会社、F K Kサポート株式会社、高岡鉄道産業株式会社、伏木共同防災株式会社、F K Kエアサービス株式会社、株式会社F K Kエンタープライズ、日本海シーランド株式会社、富山太平洋物流株式会社、チューゲキ株式会社、山口株式会社。
2. 持分法の適用に関する事項
持分法を適用した関連会社は8社であり、主要な会社は株式会社丸共組、氷見観光開発株式会社、新湊観光開発株式会社であります。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち伏木貨物自動車株式会社、F K Kサポート株式会社、F K Kエアサービス株式会社、株式会社F K Kエンタープライズ、日本海シーランド株式会社、山口株式会社は6月30日で連結決算日と一致しております。
F K Kエンジニアリング株式会社及び北陸日本海油送株式会社、他3社の決算日は3月31日であり、3月31日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
チューゲキ株式会社の決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、6月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
 - ① その他有価証券 時価のあるものは当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないものは移動平均法による原価法により評価しております。
 - ② たな卸資産 最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）定率法によっております。
但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については定額法によっております。
 - ② リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ③ 無形固定資産（リース資産を除く）定額法によっております。
尚、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金 一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金 連結子会社の一部は従業員への賞与の支給に充てるため支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において、発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、翌連結会計年度に費用処理することにしております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により償却しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金 当社および連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ⑤ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ⑥特別修繕引当金 船舶の定期検査による修繕費の支出に備えるため、前回の定期検査の修繕費の実績等に基づいて計上しております。

(会計方針の変更)

従来は、船舶の定期検査時の支出は、修繕実施後の期間が負担すべき支出として資産計上し費用配分しておりましたが、当連結会計年度より将来発生すると見込まれる費用のうち当連結会計年度負担分を引当計上する方法に変更しました。

この変更は、当連結会計年度に船舶の定期検査時の費用について見直しをした結果、当該定期検査時の支出は定期検査時以前の船舶の使用により発生する支出であると認識する方がより妥当と判断したことに基づくものであります。

このため、次回の定期検査時までの期間にわたって引当計上する方法に変更したものであります。

これにより、売上総利益、税金等調整前当期純利益は、各々10,580千円減少しております。

- (4) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計処理の原則および手続の変更

資産除去債務に関する会計基準

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる影響は軽微であります。

(2) 表示方法の変更

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

(追加情報)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

II 連結貸借対照表に関する注記

1. ①担保に提供している資産

有価証券	479,448千円
土地	6,504,382千円
建物	1,132,243千円

②上記に対応する債務

短期借入金	132,200千円
一年以内返済予定長期借入金	1,148,486千円
長期借入金	2,440,445千円
関係会社の銀行借入金	262,233千円

2. 減価償却累計額 7,443,906千円
3. 受取手形裏書譲渡高 143,561千円
4. 保証債務 射水ケーブルネットワーク株式会社 5,480千円

Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式総数

普通株式

13,077,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月24日 定時株主総会	普通株式	38,978	3.00	平成22年6月30日	平成22年9月27日
平成23年2月7日 取締役会	普通株式	38,975	3.00	平成22年12月31日	平成23年3月10日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,973	3.00	平成23年6月30日	平成23年9月27日

Ⅳ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入れや社債発行によっておりますが、設備投資計画の状況により銀行以外の金融機関（リース会社等）による金融調達も行う方針であります。デリバティブは、実需に伴う取引に限定して実施し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容およびリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているものがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、3か月以内の支払期日であります。

借入金、社債は、通常の運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。償還期間については、決算日後、最長で5年となっております。

デリバティブ取引は、行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、経理部門において取引先の債権回収を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、関係する役員へ報告する体制をとっております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
 営業債務や借入金、社債及びその他有利子負債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社総務部において、適時、資金繰計画を作成・更新し、資金利用の効率化と金利負担の軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	722,302	722,302	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,662,509	1,662,509	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	724,465	724,465	—
(4) 長期貸付金	715,456	701,766	△13,689
資産計	3,824,732	3,811,042	△13,689
(1) 支払手形及び買掛金	785,197	785,197	—
(2) 短期借入金	1,017,700	1,017,700	—
(3) 長期借入金	4,589,598	4,611,894	22,296
(4) 社債	100,000	100,018	18
負債計	6,492,495	6,514,809	22,314

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、貸倒懸念債権につきましては、担保または保証による回収見込額等により算定いたしております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金および (4) 社債

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当するものはありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,021,632
預り保証金	804,932

*1 非上場株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

*2 預り保証金は主に、チューゲキ株式会社及各取引先に不動産を賃貸する際の預り敷金であり、返還の時期を算定することは困難であることから、合理的にキャッシュ・フローを見積ることが難しいため、時価開示の対象としておりません。

V 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都及び富山県において、賃貸用の土地及び施設を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
3,706,711	4,115,327

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主要な不動産については、自社による合理的な見積り、その他については、路線価により評価いたしております。

VI 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 55円38銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 15円84銭 |

VII 企業結合に関する注記

該当事項はありません。

VIII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

IX その他の注記

該当事項はありません。

注. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成23年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,573,496	流動負債	2,916,942
現金預金	272,533	買掛金	569,311
受取手形	120,080	短期借入金	820,000
売掛金	1,111,760	一年以内返済予定長期借入金	1,033,220
貯蔵品	10,539	未払金	61,870
未収入金	3,057	未払費用	257,039
前払費用	15,311	前受金	2,415
関係会社短期貸付金	3,600	預り金	81,111
繰延税金資産	17,947	役員賞与引当金	11,880
その他の流動資産	18,666	未払法人税等	62,601
固定資産	10,438,359	未払消費税等	17,491
有形固定資産	6,668,276	固定負債	3,100,093
建物	1,342,977	社債	100,000
構築物	117,001	長期借入金	1,967,727
機械装置	353,131	退職給付引当金	591,669
船舶	13,524	役員退職慰労引当金	158,390
車両運搬具	56,556	債務保証損失引当金	262,233
工具器具備品	31,001	預り保証金	6,696
土地	4,754,082	特別修繕引当金	10,580
無形固定資産	22,939	その他の固定負債	2,797
借地権	1,889	負債合計	6,017,035
のれん	2,146	純資産の部	
電話加入権	3,844	株主資本	5,871,269
ソフトウェア	15,059	資本金	1,850,500
投資その他の資産	3,747,143	資本剰余金	1,367,507
投資有価証券	1,637,379	資本準備金	1,367,468
関係会社株式	631,919	その他資本剰余金	38
出資	1,720	利益剰余金	2,681,811
関係会社長期貸付金	1,761,800	利益準備金	284,406
長期前払費用	2,939	その他利益剰余金	2,397,404
繰延税金資産	162,971	退職給与積立金	250,000
関係会社ゴルフ会員権	74,038	配当準備積立金	160,000
その他の投資	275,793	固定資産圧縮積立金	53,385
貸倒引当金	△801,418	別途積立金	1,680,000
		繰越利益剰余金	254,019
		自己株式	△28,548
		評価・換算差額等	123,550
		その他有価証券評価差額金	123,550
		純資産合計	5,994,820
資産合計	12,011,856	負債及び純資産合計	12,011,856

損 益 計 算 書

(平成22年7月1日から
平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,912,656
売 上 原 価		7,171,304
売 上 総 利 益		741,352
販売費及び一般管理費		418,988
営 業 利 益		322,364
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12,045	
受 取 配 当 金	66,235	
そ の 他	20,174	98,455
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	63,925	
貸 倒 引 当 金 繰 入	79,827	
雑 支 出	3,308	147,061
経 常 利 益		273,758
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,379	
そ の 他	78	1,458
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,306	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	44,574	
そ の 他	11,508	57,390
税 引 前 当 期 純 利 益		217,826
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	76,877	
法 人 税 等 調 整 額	54,203	131,080
当 期 純 利 益		86,746

株主資本等変動計算書

(平成22年7月1日から
平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金				
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					退職給与 積立金	配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成22年6月30日残高	1,850,500	1,367,468	38	1,367,507	284,406	250,000	160,000	53,385	1,680,000	245,226
事業年度中の変動額										
剰余金の配当										△77,953
当期純利益										86,746
自己株式の取得										
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,792
平成23年6月30日残高	1,850,500	1,367,468	38	1,367,507	284,406	250,000	160,000	53,385	1,680,000	254,019

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年6月30日残高	2,673,019	△28,164	5,862,862	154,362	154,362	6,017,224
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	△77,953		△77,953			△77,953
当期純利益	86,746		86,746			86,746
自己株式の取得		△384	△384			△384
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)				△30,811	△30,811	△30,811
事業年度中の変動額合計	8,792	△384	8,407	△30,811	△30,811	△22,404
平成23年6月30日残高	2,681,811	△28,548	5,871,269	123,550	123,550	5,994,820

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券
時価のあるものは、決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)定率法によっております。
但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については定額法によっております。
 - ②リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とするリース期間定額法を採用しております。
尚、該当する取引はありません。
 - ③無形固定資産(リース資産を除く)定額法によっております。
尚、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②役員賞与引当金
役員賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、翌期に費用処理することにしております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により償却しております。
 - ④役員退職慰労引当金
従業員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ⑤債務保証損失引当金
保証先の財政状態を勘案して、将来の保証債務の履行による損失見込相当額を計上しております。
 - ⑥特別修繕引当金
船舶の定期検査による修繕費の支出に備えるため、前回の定期検査の修繕費の実績等に基づいて計上しております。
(会計方針の変更)
従来は、船舶の定期検査時の支出は、修繕実施後の期間が負担すべき支出として資産計上し費用配分しておりましたが、当期より将来発生すると見込まれる費用のうち当期負担分を引当計上する方法に変更しました。
この変更は、当期末に船舶の定期検査時の費用について見直しをした結果、当該定期検査時の支出は定期検査時以前の船舶の使用により発生する支出であると認識する方がより妥当と判断したことに基づくものであります。
このため、次の定期検査時までの期間にわたって引当計上する方法に変更したものであります。
これにより、売上総利益、税引前当期純利益は、各々10,580千円減少しております。
- (5) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税は、税抜きの会計処理を行っております。

II 貸借対照表に関する注記

(1) 担保及び対応する債務

①担保に供している資産

投資有価証券	479,448千円
建物	569,544千円
土地	3,791,320千円

②上記に対応する債務

短期借入金	100,000千円
一年以内返済予定長期借入金	771,380千円
長期借入金	1,364,273千円
関係会社の銀行借入金	262,233千円

(2) 減価償却累計額 5,818,541千円

(3) 手形裏書譲渡高 234,241千円

(4) 関係会社に関する金銭債権又は金銭債務

売掛金	11,610千円
買掛金	219,890千円

(5) 債務保証

射水ケーブルネットワーク株式会社	5,480千円
F K Kエアアサービズ株式会社	50,000千円
北陸日本海油送株式会社	59,344千円

III 損益計算書に関する注記

①関係会社に関する項目	売上高	85,090千円
	営業費用	1,784,465千円
	受取利息	11,899千円
	受取配当金	29,088千円

②当社は持分法適用関連会社氷見観光開発株式会社に対し、貸付及び債務保証を行っており、所要の貸倒引当金及び債務保証損失引当金を計上しております。当該引当金については、每期所要額を見積り当該所要額と実際引当金残高との差額を繰入又は戻入しておりますが、同一の相手先に対する債権等（貸付債権及び保証債務）に関する回収不能見込額の繰入額又は戻入額である為、以下の通り相殺表示を行っております。

営業外費用(貸倒引当金繰入)	115,827千円
営業外収益(債務保証損失引当金戻入)	36,000千円
営業外費用(貸倒引当金繰入)	79,827千円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	85,753株
------	---------

V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
事業税	6,470千円
退職給付引当金	239,271千円
関係会社株式評価損	99,075千円
債務保証損失引当金	106,047千円
貸倒引当金	324,086千円
役員退職慰労引当金	64,053千円
その他	30,918千円
繰延税金資産小計	869,923千円
評価性引当額	△568,430千円
繰延税金資産合計	301,492千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	36,540千円
その他有価証券評価差額金	83,888千円
その他	144千円
繰延税金負債合計	120,573千円
繰延税金資産の純額	180,918千円

VI リースにより使用する固定資産に関する注記

内容の重要性が乏しく契約1件当たりの金額が少額なリース取引でありますので、注記内容の記載を省略しております。

VII 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者の名称：氷見観光開発株式会社

関連当事者と当社との関係：持分法適用関連会社

議決権の所有割合：直接 24.73%；間接 2.67%

取引の内容：株式会社北陸銀行借入金返済資金等を含めた運転資金の貸付

取引金額	
当期貸付	62,000千円
当期返済	6,600千円
期末残高	
短期貸付金	3,600千円
長期貸付金	1,761,800千円

尚、①長期貸付金のうち、822,000千円については、現在1.5%の利率で融資しております。(当期中の受取利息11,899千円)

②長期貸付金のうち、943,400千円(うち短期貸付金表示3,600千円を含む。)は再建支援のため無利子であります。また毎月300千円の返済を受けております。

③氷見観光開発株式会社の金融機関からの借入金262,233千円に対して、当社が担保を提供しております。

担保提供資産	
土地	508,774千円
建物	138,237千円
計	647,012千円

VIII 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	461円45銭
(2) 1株当たり当期純利益	6円68銭

IX 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

注. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年8月17日

伏木海陸運送株式会社
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員 公認会計士 玉井三千雄 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 田中 繁雄 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伏木海陸運送株式会社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伏木海陸運送株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年8月17日

伏木海陸運送株式会社
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員 公認会計士 玉井三千雄 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 田中 繁雄 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伏木海陸運送株式会社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人人等意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人永昌監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人永昌監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年8月19日

伏木海陸運送株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	三輪孝雄	㊞
監査役	中村正治	㊞
監査役	柴秀木	㊞

(注) 中村正治及び柴秀木は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

本年度のおもな出来事および設備投資



ガントリークレーンが2基体制となった
富山新港多目的国際ターミナル



富山新港多目的国際ターミナル機能向上式典



オイルコークス整粒装置機能向上
(富山新港オイルコークスヤード)

株 主 へ の ご 案 内

事業年度	7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎年9月
基準日	
期末配当金	6月30日
中間配当金	12月31日
公告方法	電子公告により行います。 下記の当社ホームページに掲載いたします。 (http://www.fkk-toyama.co.jp) 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人	中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 (〒168-0063)
(郵便物送付先)	中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
(お問合せ先)	電 話 (03) 3323-7111 (代表)
同 取 次 窓 口	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
	日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
上場証券取引所	東京証券取引所
証券コード番号	9361
電 子 メ ー ル	soumubu@fkk-toyama.co.jp